

令和3年(2021年)10月26日

令和3年度(2021年度)第8回教育委員会(11月定例会)議事日程

日 時 令和3年(2021年)11月2日(火) 午前9時30分から

場 所 教育委員会室(県庁行政棟新館7階)

1 開 会

2 会議の公開・非公開の決定

3 議事日程の決定

4 議 事

(1) 議案

議案第1号 令和4年度(2022年度)県立特別支援学校高等部等の募集
定員について

議案第2号 県立高森高等学校マンガ関連学科の設置について

議案第3号 熊本県立美術館分館指定管理候補者の選定について

議案第4号 熊本県立青少年の家指定管理候補者の選定について

(2) 報告

報告(1) 新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について

報告(2) 中学校夜間学級(夜間中学)に係るニーズ調査実施について

※議案等が追加される場合もあります。

5 閉 会

※会議中は、係員の指示に従ってください。

(詳細は、傍聴等における注意事項(裏面)参照 ※報道関係者のみ)

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスク着用のご協力をお願いいたします。

教育庁教育政策課総務班

担当: 高木、林田 内線6621

TEL:096-333-2672

熊本県教育委員会 傍聴等における注意事項

- 一般の傍聴定員は会場等の都合により10名までとさせていただきます。
- 傍聴受付は、会議開始30分前から行い、新館7階 教育委員会室前で行います。傍聴人受付簿に
1)住所 2)氏名 を記入してください。傍聴希望者に、傍聴整理券を配布いたします。
- 会議開始10分前から、傍聴整理券と引き替えに傍聴券を交付いたします。なお、傍聴希望者が10名を越えた場合は、
10分前に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定いたします。
- 傍聴希望者が定員に満たない場合は、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付いたします。
- 傍聴券をお持ちでなければ、会議の会場に入ることはいけません。

- 熊本県政記者会に加盟している報道機関については、上記の手続きを経ずに傍聴することができます。
また、議案審議中における撮影等機器についても、下記取材エリア（※1）内で使用できます。
- なお、各報道機関等におかれましては、会場内に入る前に、必ず受付にて代表者の名刺を一部提出してください。
- 取材エリア（※1）が決まっております。議事進行中は、エリア内での取材をお願いいたします。
- 会議終了後、原則、事後レクは行いません。予めご了承ください。

- 会議の冒頭で、非公開に決まった案件については傍聴できません（資料についても供与できません）ので、
予めご了承ください。
- 傍聴人は、以下の事項を遵守して傍聴してください。
 - 1 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
 - 2 会議場に立ち入ったり、みだりに傍聴席を離れたりしないこと。
 - 3 私語、談話又は拍手等をしないこと。
 - 4 飲食又は喫煙をしないこと。
 - 5 許可を得た場合を除き、撮影又は録音を目的とする機器を使用しないこと。
 - 6 携帯電話は電源を切る等して使用しないこと。
 - 7 次の各号の一に該当する場合は、直ちに退場すること。
 - (1) 教育長に退場を命ぜられた場合
 - (2) 非公開の会議が開催される場合
 - (3) 会議が閉会された場合
 - 8 上記のほか、教育長の指示に従うこと。
- 会場内では、必ず係員の指示に従ってください。

（※1 取材エリア）

